

令和元年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和元年6月24日（月） 午後5時から午後7時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

内田淳、河野寛、三島由香、藤本裕子、小島文一、有浦正子、加倉井範子、朝霧紀美江、島田正次、齋藤友之、永沢映、神田正一

□事務局

大畑真二、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

□委員

金子賢治、山田洋、榎本高信、胤森文恵、青柳勝久

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・Webサイトさポットについて
- ・利用者懇談会等における意見

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1名

■審議した内容

- ・Webサイトさポットについて
- ・利用者懇談会等における意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) Webサイトさポットについて
 - (2) 利用者懇談会等における意見
- 3 報告
 - (1) 今年度の事業予定について
 - (2) 実施事業について
- 4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座 長： それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。初めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。それでは事務局より、報告をさせていただきます。本日の出欠状況ですが、金子委員、山田委員、榎本委員、胤森委員、青柳委員の5名より欠席の御連絡を受けております。また、小島委員と永沢委員につきましては、少し遅れるとの御連絡を受けております。傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報等の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところですが、現在、傍聴希望者が1名お見えになっています。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もないため、公開とするということによろしいでしょうか。

座 長： よろしいですか、ありがとうございます。それでは、会議途中の傍聴につきましても、運営上問題がない限り、適宜許可して誘導していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第と資料1から資料5までの各資料につきましては、事前に郵送させていただいております。また、カラー刷りでインデックスのついた資料を本日お配りしております。お手元にごございますでしょうか。

まず、「次第」。

続きまして、資料1「Webサイトさポットについて」。この資料は、次第の「2 議事」の「(1) Webサイトさポットについて」で使用します。なお、本日お配りしました資料は、この資料1の追加資料として使用します。

続きまして、資料2「利用者からの意見」。この資料は、次第の「2 議事」の「(2) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

続きまして、資料3「令和元年度事業予定一覧」。この資料は、次第の「3 報告」の「(1) 今年度の事業予定について」で使用します。

続きまして、資料4「令和元年度第1回NPO法人設立セミナー事業報告」。この資料は、次第の「3 報告」の「(2) 実施事業について」で使用します。

続きまして、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」ですが、特に数字に大きな変化はないため、資料のみのお示しとさせていただきます。

資料については以上となります。

座 長： ありがとうございます。皆さん資料についてはよろしいですか。

2 議事

(1) Webサイトさポットについて

座 長： それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。まず、次第の2 (1) Webサイトさポットについて、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第2の議事(1) Webサイトさポットについて、説明させていただきます。資料1「Webサイトさポットについて」及び、本日お配りしたWebサイトのハードコピーの資料を御覧ください。

前回の運営協議会で、情報の収集及び提供におけるWebサイトさポットの在り方について御意見を伺い、アクセス数や掲載情報数が少ない現状について、認知度の低さや情報の少なさ、検索のしにくさ等が課題として挙げられました。事務局としても、それらの課題を解決し、さポットが市民活動の活性化のために役立つツールとなるよう、改善をしていきたいと考えています。そのために、さポットにどのような情報が求められているのか、また、不足しているのか、委員の皆様にご意見をいただきたいと思ひます。御意見をいただく内容が幅広いため、今回だけでなく、今年度の運営協議会を通して御検討いただきたいと考えています。

今後のスケジュールとして資料に記載いたしましたが、回ごとにテーマを分け、本日第1回は、市民活動サポートセンターとして発信する必要のある情報について御意見をいただきたいと思ひます。第2回は市民活動団体が発信する情報や団体のデータベースについて、第3回はその他必要な情報について御意見をいただき、最後の第4回で、御意見を集約したいと思ひます。

それでは、本日は市民活動サポートセンターとして発信する必要のある情報について、御意見をいただきたいと思ひます。

まず、現状について説明いたします。資料1の下部には、現在さポットでサポートセンターとして発信している情報を項目別に表示しました。さポットの画面のハードコピーも一緒に御覧ください。

画面のハードコピーの一番上、「サポートセンターからのお知らせ」では、イベントやセミナー開催のお知らせ、多目的展示コーナーの予定等を発信しています。新しく追加した情報が上に出るようになっていきました。画面左側の上から3番目、「施設を利用する」には、利用のルール、アクセス・開館時間等、基本的な情報を載せています。上から4番目、「サポート機能を利用する」には、貸出機材の使用料やラウンジの予約方法等、それぞれの機能や設備の詳細を載せています。この3ヶ所と、「サポート機能を利用する」の下に点線で囲った部分が、現在さポットで、サポートセンターから発信する情報になります。

本日お配りした資料の2枚目以降には、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市の市民活動支援施設のWebサイトのトップページを添付いたしましたので、参考にしていただければと思ひます。

以上、現状について説明いたしましたが、団体が活動する上で役立つWebサイトにするため、サポートセンターとして発信する情報について、御意見をいただければと思ひます。一例を申し上げますと、現在、さポットに館内の案内図が載っていますが、これは昨年度、利用者懇談会での御意見を受けて載せたものです。そのような、サポートセンターの利用にあたり必要な情報、また、日頃の活動において、人材についての情報、資金調達についての情報等、このような情報があればという御意見をいただければと思ひます。

以上で説明を終わります。

座長：ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、今回は皆さんが活動している中で、このような情報が必要、あるいはこのような情報があれば便利だという、サポートセンターから発信してほしい情報について御意見をいただきたいということです。しかも回ごとに、今回はセンター、次は各団体からの発信というように分けてあります。多少重なる部分はあると思ひますが、皆さんの率直な御意見をいただければと思ひます。資料の確認であるとか、追加的な説明も踏まえて、御自由に発言いただいて結構です。いかがでしょうか。

内 田： 確認をさせていただきたいのですが、資料1の下の方、「現在さポットで発信している情報」の右側、「サポート機能を利用する」の中のセミナー情報、イベント情報というのは、市民活動団体のセミナー情報、イベント情報ということでしょうか。サポートセンターからの情報は左側「サポートセンターからのお知らせ」に書いてあるものということですよ。

事務局： センターのセミナーやイベントのお知らせは、画面のハードコピーの一番上に出ている「サポートセンターからのお知らせ」に載せています。「サポート機能を利用する」の方は、実際には記事の掲載をしていない状況です。

内 田： セミナーやイベント等の市民活動団体からの情報というのは、たぶん今日配布されたカラーの資料の「新着情報」とか「こんな活動をしています」というところに掲載されると思うのですが、この辺りの情報が出る順番はどのように管理していますか。

事務局： 内田委員から御指摘のありました新着情報等が出る順番ですが、こちらにつきましては更新順、新しいものが一番上に出てくるようになっていきます。今日は、センターからの情報ということで、センターからのお知らせがメインになっていますが、こちらの新着情報につきましては、いわゆるデータベース上の登録団体が、イベントや募集を行った時に、順次新しい情報が表示されるような形となっています。

河 野： 一つ質問してよろしいでしょうか。今の質問にも絡むのですが、これを利用しているのは当然市民活動団体が中心だと思うのですが、これは、市民活動団体が活動をアピールする場なのか、それとも市民の方に市民活動やサポートセンターのことを知ってもらう場なのか、どちらをメインの目的にということはまだ決めていないですか。

事務局： こちらのホームページは、当初作成する時に、市民活動を支援するという事でセンターからの情報の部分と、団体のデータベース機能の部分とが必要だろうということで、組み込まれた形になっています。今河野委員がお話しされたとおり、そこがこのホームページの見づらい部分と言いますか、センターで行うイベントはセンターからのお知らせで発信している、各団体が催しを行う場合には新着情報の中に入ってくるというような形で、構造的に見づらい部分はあるかと思えます。

島 田： 横浜市や川崎市等のサポートセンターのウェブサイトには、場所の地図は載っていますか。

事務局： サポートセンターの場所につきましては、例えば千葉市の場合、このトップページの右側の欄に出ています。川崎市は、トップページの上の方にアクセスというアイコンがありますので、ここをクリックすると表示されるという形です。横浜市も同じように、トップページの上にアクセスというアイコンがあります。さいたま市は、「施設を利用する」の中に入ると「アクセス・開館時間」という項目があり、そこに地図があります。

島 田： 幅広く利活用してもらうためには、イベントをやる時に、浦和駅東口前だと場所がすぐに分かれば、集まりも良いのではと思います。既存ではなくて新規の方の集まりのために良いのかなという感じがします。

加倉井： ネットでアクセス数が少ないということですが、実際にはどのくらいなのか、お伺いしたいです。あと、今さポットのトップページにある携帯サイトのQRコードを読み取ったら、全体のページが表示されません。全体のページが出るようなQRコードを色々なところに置いて読み取れるようにすると、アクセスしやすいかなと思います。全体のページが出るようなQRコードはどこかにあるのでしょうか。

事務局： まずアクセス数についてですが、さポットのトップページへのアクセス件数は4,500件前後

で推移しています。トップページを通らず直接団体のページに入った場合はカウントが取れていないですが、トップページを通過した件数として、月 4,500 件前後です。次に携帯サイトの QR コードについてですが、これは昔のいわゆるガラケー用になっていますので、文字情報だけが載るような形です。

加倉井： この画面がそのまま見られるような QR コードを色々なところに置いておくと良いかなと思います。

事務局： サポートセンターフェスティバルでは、団体が取り組んでいただいた F a c e b o o k の QR コードや、私どものホームページの QR コードを作成して載せましたので、チラシ等にも QR コードでお示しできればと思っています。

加倉井： そのアクセス数は少ないのですか。他の市はもっと多いですか。

河 野： すみません、登録団体数は何件ですか。多分見ているのはほとんど登録団体の人だけだと思いますが。

事務局： サポートセンターの登録とは別に、この W e b サイトの登録団体は、昨年度の 2 月で 443 団体です。こちらにつきましては、さいたま市内ということではなくて、県内外の団体の登録があります。

内 田： 前回の運営協議会の時に、永沢委員がものすごく驚いて、こんなに少ないのという反応だったので、かなり少ないのだらうと思います。

座 長： 数だけ見ると、確かに少ないと言えます。前提はたぶん企業のイメージで、それで見たらやはり少ないと思います。しかも、どなたかおっしゃいましたけど、見ているのは登録団体の人だけ、というのも事実だらうと思います。ただ、相対的な比較をしたこともなければ、登録団体のアクセスの内容を確認したこともないので、一概には言えないと思うのですが、市としては、このアクセス件数はどうも少ないという認識ではある訳ですよ。このアクセス件数が少ないという現状認識には、何か根拠がありますか。

事務局： 以前からのアクセス数の伸び率等を見て、ほぼ変わらない横ばいの状態が続いていることと、あとはさいたま市のホームページは月に約 15 万アクセスあり、そういうものと比べると、もちろん扱っている情報の広さが違いますが、それでも大幅に少ないのではないかとこのところでは。

座 長： 今日、参考で他の政令指定都市のホームページのトップページをコピーしていただいています。例えばこれらのホームページのアクセス件数を、カウンターが出ていれば分かると思いますが、確認することはできますか。

事務局： 聞けば教えてくれると思います。

河 野： 最近の機能としては、だいたいカウンターを付けますね。だから月の件数も日の件数も分かるし、そういう機能があれば、自分も見ようかなという気持ちになると思います。先ほどの話のように、登録団体の方がメインで見えるもので、かつ利活用して私と同じようなことをやっている人を探そうという時のためのホームページであれば、そんなに色々な機能がつかなくともいいかなという気がしますが、一般の方に広めたいのであれば、これではとてもではないけれど、たぶん満足できないだらうと思います。その方針をどうするかなんでしょね。

内 田： 方針そのものはここで話しても良いですか。

事務局： 大丈夫です。

内 田： では、それも含めてですね。

座 長： センター自体は市民活動を支援するところなので、一般の市民にも理解して広く認知してもらいたいし、一方では団体にセンターがあって助かる、有効だと思ってもらえるよう、両方に足をかけなければなりません。たぶん、マスメディアでPRを専門にするような人には、どちらかに絞らなければいけないと言われそうですが。やはり両方重要な軸足としておかなければいけないのか、それとも6対4くらいにした方がいいのか、というところですね。

河 野： 私たちの意見を聞いていただくのも大事ですが、登録している団体が何を望んでいるのか、自分たちのことを知ってほしい、もっと参加してほしい、という思いがあるのかどうかですね。逆に彼らから何で要望が出ないのか、僕は非常に不思議です。自分たちのメモとして、活動の成果として見ているのであれば、あまり要望は出ないのだと思います。

座 長： 話を切って申し訳ないですが、多いか少ないか分からないし、有効かどうかさえも分からないので、事務局の方で、せめて事例を挙げたところだけでもいいので、さいたま市と同じようにWebの登録団体数と、アクセス件数について、同じ条件で情報を集めていただけますか。

事務局： まず、他市でWeb登録というものがあるかどうかも含め確認したいと思います。このさポットを平成19年に整備した際に、当時は今のようにSNS等が整備されていなかったもので、市民活動団体がホームページ等を簡単に作って情報発信できるようにということも視野に入れて、登録という制度を作りました。他の市が、このような登録という制度を持っている、持っていないを含め、持っている場合の団体数と、アクセス数を確認します。

座 長： ついでに、今ちょうど議論になっていた、一般市民を対象としているのか、それとも団体にウェイトを置いているのかという、ホームページの作り方の基本方針についても、せっかくなので聞いてみてください。

河 野： あと4回やるのであれば、ここで見るのが可能であれば、本当は皆さんに画面を見てほしいですね。私は来る前に家で見てきたのですが、これは登録団体のためのものだな、という印象を受けました。

藤 本： 先日の利用者懇談会の際にはパソコン・コーナーで画面を直接見ました。私も時々、さポットは見ています。私たちのグループは大宮が拠点なので、いつもは大宮の方で活動しているのですが、印刷をする時に、サポセンの方が折り機もあり、他にもこんな機器もあって便利だということ、言葉で言うよりも、ここを見てとさポットを示して、仲間10人くらいが、この機能について検索をしたんです。このページは、そのように団体にとって、言葉ではなく連絡の手段にもなります。場所についても、言葉で駅のすぐ前と言うよりも、この画面の方が信じてもらえます。そのように通信手段的な機能として活用させてもらいました。どこのセンターも、もしかしたら二つの目的があって、センターから市民活動団体に対するもの、それから、団体自身のためのものということがあるかもしれませんが、見る側、検索する側の立場も、やはり目的は違うかなと思いますので、なかなか難しいと思います。少しだけ見る人も、深く長い時間見る人もいますし、私のように、印刷機があって1枚当たりいくらかサポセンの方が安いと、この画面を見て仲間に伝えるというような例もあります。

小 島： 先ほど登録団体数の話がありましたが、資料2の利用者からの意見の11ページから13ページでも、サポセンの登録団体は約1,800団体、Web登録をしているのは約400団体、この中で、解散をしても登録がそのまま残っているところもある、というような意見が、利用者懇談会で出たものとしてまとめられています。この団体の情報がどのように使われるかということが一番問題だと思います。団体としては、サポートセンターがどういうところで、どういう機

能があるのか、登録すればどのようなメリットがあるのか知りたいというのが要望だと思います。市民としては、どんな団体があるのか、自分がボランティアとしてこの分野で活動したいけれどどのような団体がここにはあるのかという要望があると思います。その時には、この登録をしている団体がWebに掲載されていて、そこから検索するというのは有効だと思います。ただそれが、あまりにも更新がなく、10年前のまま残っているような状態では問題があるので、管理していく者がいないと、機能しないと思います。

藤 本： それについても利用者懇談会で意見が出ました。ファイルに綴じられた分厚い登録団体の資料があり、それを見せていただきました。事務局からお話いただいたのが、休眠状態の団体もたくさんあると思われること、その団体の方から申告がなければ、それはずっと残ったままということで、登録団体の数だけはすごいという話を聞いて、驚きました。

小 島： 3年とか5年とか、期限を区切り、そこでもう一度その団体に、内容は変わっていませんかと確認してはどうかと思います。私の所属している団体でも、前の代表が5年前に亡くなり変更があったのですが、未だに前の代表の名前が出ていることもあります。それぞれの団体も、例えば登録内容について、通常の登録を更新すれば、Webの方も更新されると思い込んでいるところもあります。その辺りの連絡体制をとっていかないと、さっきお話ししたように、どんな団体があつてどんなことをやっているのかという情報がきちんと市民に伝わらないと思うので、活用方法について考えていく必要があるのではないかと思います。

加倉井： 川崎市の市民活動センターのトップページは、良くできているなと思いました。私たちは昨年度、運営協議会でこのサポートセンターの機能について話し合いましたが、その機能について、このサポートの中からはぱっと目に入りません。川崎市市民活動センターの方は、こんなことをしているのだと分かりやすいです。初めてアクセスした人にも分かるようになっていて、最新情報も、市民発とか講座とか、とても分かりやすく記載してあり、クリックしたくなります。イラストも入っていて、工夫してあるなと感じました。いちいち口頭で説明しなくても、ぱっと見て分かる、そういうトップページにすることが大事だなと思いました。

座 長： 横浜市と川崎市は、色味は違いますが、構成は似ていますね。表にセンターのことが分かるように記載しています。川崎市の方は、最新情報のところを、市民活動団体が発信しているのか、行政側が発信しているのか、色分けをしているのは目につきやすい工夫だと私も思いました。その点、さいたま市はたくさん入れすぎたという感じがします。他に皆さんの方から何かありますか。今日出なくても、今年度1年かけて発言されたものを議事録から拾って最終的にまとめていくことになりますので、無理にひねり出さなくても結構ですが。

内 田： 市民活動団体向けの情報発信なのか、一般の市民向けなのかは真剣に考えないといけないと思います。もし両方必要というのであれば、両方作ってしまうというのも一つの手段かなと思います。例えば、横浜市は割とそれに近くて、その分かれ道のところがトップページにあるのかなという感じがします。あと川崎市のトップページの右の方には、U-50 という、市民活動に関わる人物を紹介するコラムというものが出ています。さいたま市の場合だと、市民活動団体が自分たちの紹介をするということはありませんが、サポセン自体が取材をするようなことは全然なくて、私は、そういうことをすると良いのではと前から思っていました。前は紙の情報誌でそれをやっていましたが、直営になるタイミングでなくなってしまいました。市民活動団体に情報発信を任せっぱなしにするのではなくて、自分たちで取材に行ったり、記事をまとめたりという努力をすることそのものが、自分たちの市民活動支援のスキルを上げていくと思う

ので、自分たちで、この団体を紹介しようということも含めて考えていくと良いのではないかなという気はしています。

河野： 今の、活動をしている団体の紹介をセンター側が行うということについて、西区では、同じようなことを市報の裏の区報で、区長が区内の団体を訪問して、その記事を載せるということをやっています。同じことをこの団体数でやるのは、とてもじゃないけれど全部は難しいかなと思います。その辺りは、私は区とか、身近な地域で発信している密着した情報の方がむしろ良いと思うので、地区でやっていただいている結構なのかなという気はしています。

小島： その件ですが、この前区民会議がなくなりましたが、私はその委員をやっていました。私は4期と5期の4年間、広報部をやりました。自治会や商店会、青年会、あとNPOの活動団体等の中から5人くらいの委員が出て、構成を決めて、記事を登録団体に依頼して作成するというをやっていました。その頃はちゃんと区民会議だよりと市民活動ネットワークだよりを1枚にまとめて、区報に折り込んでもらっていました。だいたい年に4、5回は発行していました。もうすぐクマガイソウが咲くとか、そういった情報も入れながらやってきました。これだけの市民の方が集まっているのですから、行政に委ねるのではなくて、自分たちが発信したいものを自分たちで決める、そういう委員会のようなものを、組織として作り上げていく必要があるのではないかなと思います。そういうものを作ってくださいと言うのは簡単ですが、実際にやってみて、それが便利かどうかはユーザーの立場にならないと分からないものなので。例えば今、見沼さぎ山のつながりで集まっている団体で農業関係の広報を出しているのですが、それも自分たちの団体の中から、何人かで委員を構成して、記事を作り定期的に出すということをやっています。自分たちの市はこういうことが特徴だから、こういうことをやっていこうという方向性もその中で出てくると思います。運営協議会で決めてくださいというのちょっと違うとは思っているので、どういう活動にしていくかは自分たちで考えていくという方向に持っていく、そうすると団体もそれぞれ成長するのではないかなと思います。

内田： 小島委員がおっしゃるように、市民側で行う、運営協議会にそのような機能を作るということは面白いかなと思います。あと、河野委員がおっしゃった、各地区でそれぞれやっているという話で言うと、もしそうなら、そこで行ったこともWebサイトの中で紹介してほしいです。どういう形になるのか、市民活動ネットワークに委託してそういう情報をあげてくださいという話になるのか、分からないですが、サポセンが全部やるのは確かに大変だなという気はしますが、区ごとにやっているということであれば、その情報はここに載っていなければいけないと思います。

河野： 各区のさいたま市報の裏の区報には、そういう記事は出ないですか。西区では、今の活動をどんどん紹介していくという感じです。一般市民の方にどう伝えるか、ということで毎回素材を変えています。そういうことを西区ではやっています。

小島： 残念ながら見沼区は、区民会議だより、市民活動ネットワークだよりを、今は年に1回発行していますが、全部コミュニティ課が編集して、年に1回だけ3月に発行という形にスケールダウンしています。でもやはり、それぞれの団体のこれからの在り方だとか、そういうことを考えていく上では、自主的なものが作られるべきではないかなと思います。

座長： 今のお話を聞いていますと、運営協議会がコンテンツを作っても良いのではないか、あるいは運営協議会が絡んでそういうことが実現するのであれば、本当にさいたま市らしさというか、これまでの他の団体とはちょっと違うのかなという気がします。関連するかどうか分かりませ

んが、私がなぜそれが良いと思うのか、一般向けなのか団体向けなのかという話もありましたが、一般の人にもっと知ってもらいたいという場合の事例をお話しします。10 年程前ですが、名古屋市の広報はあまり読まれなかったらしいです。その時に、それは役所の人たちが通常の業務用語で書くから市民は分からないということで、結局広報誌の紙面を作るのを NPO 団体に任せ、その NPO の人たちが、役所用語は分からないと、記事を提出した担当課に行って確認をしながら、市民に分かりやすい広報誌を作るという作業を行い、すごく読まれるようになったということがあります。広報誌でもそうなので、ホームページもアクセスしてくれないとどうにもならないという点ではありますが、ただ、見て分かりやすい、あるいは読んで楽しいものであれば、次にまたクリックしてくれる可能性はあります。そうすると、そもそもサポセンにクリックしてもらおう動機付け、別な要因を考えなければいけないのかもしれませんが、ただ、一度クリックされたら、また覗いてみたくなるようなものというのはやはり分かりやすさが重要なのかなと思います。なおかつその分かりやすさを追求すると、皆さんが皆さんの言葉で表現した方が良いのかなという気がしたので、正に、良い取組みになるのではないかなと感じました。あとどなたか、このテーマについて御意見があれば。

加倉井： 検索したら、川崎市はスマートフォン対応のページもありますね。すごく工夫しているなと思いました。

三 島： 検索をした時に、「さポット」と入れても、ちゃんと「さ」を平仮名で、「ポット」を片仮名で入れないと、スムーズに検索ができませんでした。全部平仮名で入れても片仮名で入れても上の方に出てこなかったのですが、検索をする時に平仮名と片仮名をきちんと区別して入力するのは大変ですし、名前も普通に「さいたま市市民活動サポートセンター」で検索をした方が探しやすいです。この Web サイトに入る時、その人は何かを探したくて来るので、例えばボランティアをしたいのであればボランティアとか、自分の住んでいる区で何かしたければ、区をクリックすると団体の情報が出てくるとか、もっと市民活動が身近になるような形になると良いと思います。さいたま市は 10 区あり広いので、区ごとの活動になるのかなと思います。トップページに区の絵のようなものもないので、そういうものがあつた方が良いと思いました。あと全部オレンジ色なので、新着情報も、「市民活動団体からの新着情報」のように丁寧に文言を書くとか、イベント・サービスのところも色や文字が全部同じなので、もう少し色や文字が見やすければ良いなと思いながら自分で画面を見ってみました。

小 島： 先ほどの話の中で、運営協議会の在り方について、資料 2 の 14 ページに、利用者懇談会から、たまには来て意見を聞いてくださいと要望が出ていますが、そういったことも一つの記事になるのかなと思いました。また、ホームページの在り方ですが、この区のここを検索すると、それぞれの市民活動ネットワークのページに入れるという形にはなっていますが、それには、それぞれ区のページから入らないといけなくて、さいたま市の市民活動そのものをまとめてあるようなホームページはないんですね。すぐ隣なのに、見沼区の隣の緑区では何をやっているのか分からず、そのページに行くのにも結構難儀しています。その辺りの工夫も今後必要になってくると思います。実際にさポットで活動している団体がどう情報発信をしていくかということは、さいたま市全体に関わることなので、記事をどう作るかということも、ちゃんとした視点を持って編集をしていかないと、要望に応えられるものを作れないと思います。初めてサポセンに行ってみました、大きなポスターを印刷してみましたといった、実際にこんなことができるんだと分かるような、色々な機能を紹介することもできればいいなと思います。

朝 霧： 私自身がインターネットを利用しないのですが、岩槻区では、市民活動ネットワークに 50 団体くらい登録をしている中で、このセンターを使っているのは 3 団体です。他は、ここはあまり関係がないと思っるところが多いので、特に、どのように利用したいかという意見までは出ませんでした。身近に感じてもらうために、皆さんのためにとやったださっているとは思いますが、何だか遠いという感じがしています。

河 野： それは実感として良く分かります。

永 沢： こういうサイトを設計する場合、そもそも誰に対して、どういう設計をするかを定めるのが大前提で、アクセス数が多ければ良い訳ではなくて、むしろターゲットが違ってくればアクセス数が少なくてもその人にとって有益であればいいので、その辺りの設計の議論がないまま数だけ増やすというのは不毛なのかなという気がします。一般の方たちがイベント情報を見て参加することをきっかけに、市民活動に興味を持ち参画していただくが目的なのであれば、不特定多数に見ていただく工夫は必要ですが、この新着情報のところが果たしてメインになるのかとは思いますが。もし一般の方たちをターゲットにということで行くと、市民活動とは、とか、さいたま市市民活動サポートセンターとは、という看板は極端にいうとあまり関係がなく、興味を持ってそうな切り口で、今掲載してあるデータにもう少し色々な検索をかけられるようにするとまた違ってくると思います。私がむしろ一般市民として参加しようと思った時に検索をすれば、自分の空いている日に何かやっていないかと、スケジュールで検索するのが一つ目です。二つ目は地域で、我が町で何かやっていないか、区とか地域で検索をします。三つ目がテーマで、自分の興味関心がある分野で何かやっていないかということで検索をします。たぶんその日の気分や検索する要因によって調べ方が違うのですが、その辺りの検索が色々な形でできると、比較的自分の行きたいものを調べやすくなるだろうと思います。余談ですが、この前都内で、100 人くらいの町会長、自治会長たちが集まって、何で町会・自治会に若い人たちが参加しないのかという悩みを聞く会がありました。その時は色々議論した結果二つに集約され、一つが、LINE や SNS についてでした。最近 PTA 等でもいわゆる情報の伝達ツールが違っているのに、何でそういったものを活用しないのか、という話が出てきました。情報を色々な人たちに広げるのであれば、町のホームページを見てもらうのではなくて、色々なアクセスツールを使って、例えば今までイベントに参加した人たちに情報発信するとか、コミュニケーションのツールとして LINE を使うとか、手法を変えていくことが必要だということです。もう一つが、町会・自治会で何をやっているのかというと、ほぼ全ての自治会で防災、防犯、お祭りです。これらに対して、若い人たちはあまり興味がないので、もっとターゲットとする人たちが興味関心を持つようなことをやって、その上で情報発信ツールを多層化していくことが必要ではないかと、その時の話ではなりました。サポートセンター全体として、市民活動に興味関心を持っている、あるいはターゲットとする人たちを巻き込むようなツールやイベント等があって、かつ色々な情報発信ツールがあれば、もう少し多くの人たちに伝達できて参画してもらえるのではないかと、何となく話を聞いていて町会・自治会の話と共通項があったので、そういった整理の仕方も一つの視点としてあるのではないかと思います。

座 長： きっかけが市民活動でなくてもいいと思います。サポートセンターを知ってもらう時にサポートセンターの説明をしても誰も食いつかないので、サポートセンターが表に出ていなくても、何か仕掛けを作って、その仕掛けに人がアクセスしてくれるということが重要です。それが実はサポートセンターだとなれば良い訳です。そうすると、本当に必要な人は必要な情報を取り

に来ます。ちなみに私が住んでいる地域で、その地域の情報をまとめて掲載しているネット上の新聞があり、そこには、くだらないことから真面目なことまで、何でも載っています。店がオープンしたとか、食べたらいしくなかつたとか、そんな情報がたくさん出てきます。そんな感じで、さいたま市の地域情報をまとめて見られるものがあれば、皆が参加しやすいだろうと思います。そのように、仕掛けの方法はちょっと視点を変えればあるのかなという気がしました。

河野： 永沢委員がおっしゃった話は、私は今防災関係をやっていますが、正にそれがテーマです。防災は二の次でいい、人をどうやって集めるかということで、まずは親子、お子さんと親御さんをいかに集めるかを考え、例えばおもちゃオークションを開催したり、何でもいいから人寄せをして、その横でブースを開いて防災のことをやっています。今埼玉県が一生懸命それに取り組んでいて、防災関係のイベントで2,000人近い人数を集めています。最初から市民活動という、何をやっているんだろうとなりますが、何とかフェスティバルと銘打って、その横で一緒に活動をやるというスタイルが、これからは必要なのかなと感じています。ツールももちろん必要ですが、どこでも同じことが言えると思います。

内田： それをどこが主体としてやるかということですが、さいたま市でも民間団体、市民活動団体で色々な地域情報、市民活動関係のイベント情報を発信しているサイトがあり、私はさポットよりもそちらの方を見ています。民間でやっているから、自分の好みのところが載せられて、だから結構面白いのですが、サポセンがやると、全部公平になってしまい、何も色がなくズラッと並べてという形になってしまっていて、結局今のような感じになってしまうのではないかと、それで面白いのかなとは思いますが。さいたま市はさいたま市で色々やっているところはあり、例えば防災に関しても、昨日も確か本太中で運動会と一緒にやったイベントをやっていましたよね。防災の運動会みたいなことを市民活動団体がやっていたりとか、そのようなイベントは結構さいたま市では行われている印象があります。ただ、そのような情報交流、防災に興味のある人がそういうこともやっているということ自体があまり知られていない気はします。活動する場所についても重要だと思っていて、私はこのサポセンのWebサイトで、市民活動団体が活動する場所を発見できる、例えば防災系のことをやっているのであれば、ここならイベントができるじゃないかという場所を発見できるような機能があれば良いのではないかと思います。市民向けではなくて市民活動団体向けの話ですが、そのような場所やイベントスペースについて、ここでならできるという情報が整理されていると便利です。イベントを行う時にどこでやればいいのか考えることは結構あり、結局人づてにあそこはどうか、あそこはお金が高い、あそこは管理が厳しい等、時間をかけて場所を探さなければならないので、その辺りの情報が載っていると嬉しいです。

藤本： ここを利用していても、さポットというものを知ったのはこの運営協議会に出てからです。だから、ここを利用している方たちにまずこのさポットの存在を知ってもらい、ここで自分たちの活動をアピールする場があるということを知ってもらうことが、アクセス数を増やすことにつながるかなと思います。利用する方たちに、このさポットというホームページがあること、それは皆さんのためのページでもあり、他の市民の方たちも見てくれるので活用していただきたいということをお願いしていく必要があると思います。

座長： 多くの人の目に触れないとアクセス数を増やしていくことは難しいので、それは必要ですね。

藤本： 最初、さポットって可愛らしい名前だな、そんなのがあったんだというのが本当に第一印象

でした。私も先ほどお話ししたように、サポセンは印刷機、紙折り機等があつてとにかく便利なこと、裁断機も大宮で使っている物よりも良い裁断機があること等、交通費をかけてもここに来る方が良いと友達にも勧めてきました。この良さというものを分かってもらうためにも、さポットを通じて今ここを利用している方たちに横の広がりを持ってもらえると良いと思いました。

座長： そういう意味では、登録団体が増えれば登録団体の人たちからまた広がるという横のつながりは期待できるので、あの手この手で頑張らなければいけないと思います。まだ他の市民活動サポートセンターの詳しい情報もないので、事務局には次回までに調べていただくようお願いいたします。ホームページを作っている設計思想がどういうもので、それと登録団体数やアクセス数がどうなのかということも、きちんと調べてもらうように先ほどお願いをしたので、それを基にもう一度話ができればと思います。

内田： 市民活動団体がどういう情報を求めているかというのはやはり知りたいところなので、市民活動ネットワークの皆様には聞いておいていただきたいと思います。私も利用者の会というのをやっているのですが、周りの人たちに聞いてみたいと思います。話を聞きながら色々思ったのですが、一つは先ほどお話しした場所のこと、あとはボランティア募集のような機能があると良いと思います。ボランティアをどうやって探すか、困ることは結構あり、例えばこの日はこのようなボランティアを募集していますという機能があると非常に良いなと思いました。あとは助成金の情報も載っていると、ありがたいと思います。

座長： 新しくそのような情報が追加されると、ずいぶん違うのかもかもしれませんね。

三島： さいたま市の子育てWEBはとても活用されていて、新着情報を入れてもすぐ下になってしまいうくらいどんどん情報が入ります。区ごとでも目的別でも検索出来るととても使いやすいです。

内田： 機能別というのは一つの方法ですね。全部の市民活動の紹介を一つのところでやろうというのは難しいと思うので、例えば子ども向けなら子ども向けにするという考え方もあると思います。

座長： 次回は市民活動団体が発信する情報ということなので、関連する団体で情報調達ができましたら、御協力ください。今日は、センターが発信すべき情報でどんなものということを検討してきましたけれども、1時間ちょっと経ちましたので、次の議題に移りたいと思います。

(2) 利用者懇談会等における意見

座長： では続いて、議事の(2)利用者懇談会等における意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは議事の(2)利用者懇談会等における意見について、説明させていただきます。

今回は、前回の運営協議会以降の平成31年3月から令和元年5月までの窓口対応及びアンケートと、5月28日に開催した利用者懇談会における主な意見をまとめたものとなります。なお、利用者懇談会では、「サポートセンターの情報収集・提供(発信)の機能について」をテーマに開催し、運営協議会からは、藤本委員と胤森委員に御出席をいただきました。ありがとうございます。

資料1ページ中段を御覧いただきたいと思います。先ほどお話ししましたとおり、3月からの御意見をまとめさせていただいており、時期的に団体ロッカー・メールボックスの更新時期ということで御意見を何点かいただいております。団体ロッカー・メールボックスについては、

既得権益が生じないよう、また、多くの団体に公平・公正に利用していただくため、利用期間は年度末までと定めています。年度末には、荷物の移動等をお願いしていますが、210 団体が関係いたしますので、共通のルールのもと利用していただくようお願いしています。

続きまして、資料 2 ページと 3 ページを御覧ください。こちらは、ラウンジに関する御意見となります。優先スペースに関するものが多くあり、これまでも数多くの御意見をいただいておりますが、優先スペースの考え方は、これまで同様に、専用スペースが満席の場合は、市民活動団体に譲っていただき、それ以外の場合は、学生等に市民活動に触れ合い、市民活動への参加のきっかけづくりの場として提供していきます。

続きまして、資料 11 ページを御覧いただきたいと思います。先ほども報告させていただきましたが、「サポートセンターの情報収集・提供（発信）の機能について」をテーマに利用者懇談会を開催いたしました。多くの御意見をいただきましたので、掲載しております。本日は、Web サイトスポットについて議題とさせていただき、今後も引き続き議題とさせていただきますが、スポットに関して、求める情報や情報の更新について等、様々な御意見をいただきました。皆様の御意見を踏まえ、今後の参考にさせていただきたいと思います。

資料 13 ページを御覧ください。こちら、利用者懇談会からですが、資料コーナーに設置している団体ファイルについての御意見をいただきました。この団体ファイルはデータ化されていないため、今後登録団体とのデータの関連付けを行います。今後は、団体の問合せや紹介する際に、団体ファイルが設置させているかどうか併せて御案内が可能となります。

続きまして、資料の最後の 2 枚を御覧いただきたいと思います。この資料は、前回の運営協議会において、「資料が見づらい」、「数字やグラフで分かりやすい資料をいただきたい」との御意見をいただきましたので、新たに作成したものととなります。

1 枚目ですが、昨年度、平成 30 年度の運営協議会においてお示しした資料を基に分類ごとに件数を示したものととなります。この資料からも分かる通り、大分類の区分に関係なく、ラウンジに対する要望意見が突出しています。今回も優先スペースや利用方法についての御意見等がありましたが、平成 30 年度も同様に優先スペースに関する御意見をはじめ、温度設定に関する事項や照明の明るさに対する事項が多かったことによるものとなります。続いて多いのは、相談事業に対する案内・情報提供ですが、これは、団体の問合せ等に対するものとなっております。なお、その他の要望・意見については、他に分類されない、利用者懇談会における意見やWi-Fi 等新たなサービスに関するものとなっております。

2 枚目は、令和元年度のもの、本日の資料の分類となっております。こちらにつきましては、次回から今年度分を積み重ねて皆様にお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。委員の皆様には、この資料における内容や対応等について、また、これまでの傾向等を踏まえ、御意見を伺えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

座長： ありがとうございます。今の資料について、何か質問や御意見があればいただきたいと思っております。新しい資料は慣れるまで見づらいかもしれないですね。今までは文章で記述化されたものだけで、件数と内訳がなかったので、件数と内訳が分かるように棒グラフで示したということです。記述で書いた表がありますが、段々と窓口対応でも、どういうことが言われて、どういう対応をしたのかということがある程度類型化されつつあるようなので、今後、相手にさほど不満を与えるようなことはなくなって、案内も適切にできるようになると思います。今で

もちろん十分ですが、より良くなるような気がします。皆さんからはいかがですか。

小島： 窓口とか電話で、不満をぶちまける人が結構いて、大変だなと思いました。

河野： 最後の 14 ページに書かれている、運営協議会に対する色々な御意見がありますが、利用者懇談会に参加されている方も当然この登録団体の方なので、皆さんがこのように感じているということは、運営協議会に自分の意見が伝わっていないということなんでしょうか。自分が委員としてここに出てきて言えばいいと思うのですが。

藤本： ここは運営協議会の委員にならなければ参加できませんよね。傍聴はできますけれど。

内田： 公募委員は2名います。

小島： 色々と不便なところを改善してほしいということが、どうも伝わっていないから取り上げてほしいと、この文面を見てそう感じました。どのような考えでこのような意見が出てきたのか、よく分からない部分もありますが。

河野： 最初の話に立ち返ってしまいますが、私のように西区から来ている人から見ると、利用そのものをしていないので、実感が湧かないということはありません。

島田： 私は、この場所は非常に良い雰囲気だと思います。浦和の特典だと思います。そこはもっと大事にして、利用者の方も色々議論はあるでしょうが、感謝して使っていただきたいと思います。駅前でこんなに良い場所はないですよ。この資料にある御意見が、初めて来た方からなのか、いつも利用している方からなのかは分かりませんが、こんなに素晴らしいところはないので、役所でももっとアピールすれば良いと思います。

藤本： 私は、利用者懇談会に出来る限り参加しています。最初はよく分からなかったのですが、運営協議会の委員が利用者懇談会に何名か出るという項目があったのを見たので、それで出席させていただきました。利用者の方たちから素朴な意見が出たり、私も知らなかった、そうなのかというような意見が飛び交いました。それを運営協議会にも反映させるというか、ここを利用している人たちから出た意見を運営協議会で吸い上げて改善をしていく、検討課題として持っていく、それが運営協議会の委員の役割だと私は理解しました。利用者懇談会に出ている方たちはこの場には出られないので、運営協議会の委員が利用者懇談会に出ることで、生の声を聞けると思っています。

永沢： 資料の 14 ページ目ですが、運営協議会に対して「熱意を持ってください」「ボランティアだからと手を抜かないでください」「私たちのミッションは何ですかと自分たちに問いかけてください」といった、多少辛辣な意見があります。これは意見としては重要だなと思います。ただ改めて、この運営協議会の在り方と、利用者懇談会の在り方は何なのか、ということも内部で協議した方が良いと思います。

河野： 私もそう感じています。

永沢： 私の認識は、利用者懇談会では利用している中でもっと改善してほしいといった要望を聞き入れて、各区の皆さんがその代表として来ていただいているというのが前提だと思っています。むしろ運営協議会全体としては、利用の利便性や今現在どうこうということではなく、例えば市としてどのように市民活動を推進するのか、またはこのセンターの在り方、場所だけではなく、相談の機能をどうするのか、セミナーの内容をどうするのか、といった、より良い在り方を議論する中で、利用者懇談会の意見を反映するという関係性なので、利用者懇談会の延長線上という考え方は少し違うかなと思っています。その辺りの線引きはどこかで共有しないと、運営協議会の中でおぼろげになってしまっているし、たぶんそれが利用者懇談会に参加して

いる方たちにも伝わっていないので、利用者懇談会の意見を運営協議会が市に提言して反映するものだという方向に傾いてしまっているのではないかと思います。それももちろん重要な要素ですが、それだけではなく、そもそもの在り方を議論する場だと思っているので、その部分では大事な意見として議論した方が良いと感じています。

座 長： おっしゃるとおりだと思います。当初はこの運営協議会もルールを作るということに対して意見を述べるという役割に終始していました。前回辺りから、それだけではなくて、もっと本質的な議論もしながら、センターの運営に貢献するような形もあるのではないかとということで、その一環として今日はセンターのホームページの在り方についてが、前回に引き続いて一つの議題となりました。そういう意味では運営協議会そのものの位置付けも当初とは少し変わってきていると思います。永沢委員がおっしゃるとおり、利用者懇談会との関係も必ずしも直列的という訳ではないので、利用者懇談会もこの運営協議会も、ふさわしい位置付けをもう一度検討するというのを、一つの大きなテーマとしても良いと思います。情報発信やホームページについて、4回に渡って議論をするというテーマはありますが、この14ページの指摘を一つのきっかけとしながら、会の在り方についても今後検討していければと思いますので、今度事務局の方で、機会を設けて議題に上げていただければと思います。何か資料もないと、いきなり空中戦をやっても大変なので。まずホームページの件に決着をつけながら、運営協議会をどうするかということも考えていきたいと思っています。

この資料については、みなさんよろしいですか。

内 田： 3ページ一番下の、「NPO法人向けのソフトを販売している者ですが、ラウンジを利用して説明等はできますか」という問合せに対して、「市民活動以外の利用はできないと伝えました」という回答ですが、確かにそうだなとは思っています。これは企業が営業しているので、それはできないなと思いつつ、NPO法人向けのソフトを紹介してくれるのは市民活動団体にとって結構ありがたいことでもあるという気もしています。例外とまでは言わないですが、NPO法人向けの紹介というところで、NPO法人としても多分情報として欲しいのではないかと思いますので、そういった紹介ができる機会があってもいいのかなという気はしました。例えば、ソフト等を紹介する日を決めて、応募してきたところに紹介してもらおうというイベント的なことがあってもいいのではと思います。原則全部禁止としてしまうと、逆に団体側にとって不利益ではないかなという気はしました。

事務局： 説明が足りないところもありますが、この質問をしてきたのは企業で、ラウンジで、お店を広げるという訳ではないですが、営業としてやりたいということだったので、それはお断りをさせていただきました。内田委員からもお話がありましたが、企業からの市民活動団体の支援、助成金等についてはチラシを配架するといった対応もしております。市民活動団体に有益な情報であれば、今後、チラシ等は別に配架する等、方法を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

小 島： 今の意見について、例えば、会計をやりたいけれど簡素化できるソフトは無いかという要望が市民活動団体の方から出た時に、その意見を集めて、どこが対応できるか探して、できるところにつながるというのは良いと思います。この事例では自分の企業の売り込みになってしまうので。あるいは、何か募集をしたいが使えるソフトはないかとか、老人向けに安否確認できるソフトがないかとか、そういった要望があり、それに対する回答という形で出せるものがあれば、とても便利だと思います。そういう要望も利用者懇談会等を出していただいて、センタ

一でそのような情報が探せるようにするというのはあってもいいかなと思います。

藤 本： おっしゃることは分かりますが、ここの窓口で特定のものを紹介するというのは、斡旋のような形になってしまうので難しいのかなと思います。調べようと思えば、それぞれの団体で調べられると思います。情報を欲しいという気持ちは分かりますが、公のところで、一企業を紹介するのはどうなのかと感じてしまいます。

小 島： 言い方がちょっと悪かったかもしれませんが、これとこれとこれがありますよ、というような紹介の仕方ということです。

藤 本： でも世の中にはたくさんありますよね。

小 島： 数は多いけれども、そういった内容ならばその地区ではことここが対応していますとか、色々やり方はあると思います。会計ソフトの例で言うと、無料で公的機関が出しているものもあります。私の娘も北海道でNPOをやっていますけれど、わざわざ東京まで説明会に来ています。そういうものを使っていくのも一つの方法かなと思います。

座 長： これは必ずしも情報提供だからいいという訳ではなさそうなので、事務局の方に慎重に検討してもらうことにしましょう。

内 田： 今の時点で、何か便利なソフトはないかと聞かれた時には、答えようがないということですか。

事務局： 今、私どものほうでは、市民活動団体向けの会計相談というものをを行っています。公認会計士、あるいは税理士に来ていただき、月に1回、相談を行っています。先ほどから話題に出ているように、どういう会計ソフトが良いのか、といった質問もあり、それに対しては、公認会計士、税理士のほうから、お答えをしています。相談をしている方とすると、市が主催しているので、市から言われたと思うかもしれませんが、先ほど小島委員がおっしゃったように、そのような情報が欲しくて来ている方に、中立的な場所なので紹介できませんという訳にもいかないのかなという部分もあります。それをどの程度までとするのか、検討は必要だと思います。そこは慎重にしたいと思います。

座 長： かなりルールを厳格にしておかないと、いざとなったら負ける可能性が出るので、気を付けてください。それでは、この議題についてはよろしいですか。

3 報告

(1) 今年度の事業予定について

座 長： 続きまして、次第の3(1)今年度の事業予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の(1)今年度の事業予定について、説明させていただきます。資料3「令和元年度事業予定一覧」を御覧ください。

前回、皆様にいただきました御意見も踏まえながら、今年度実施する事業についてまとめました。

まず、運営協議会と利用者懇談会ですが、管理運営要綱に基づき、それぞれ年4回開催していきます。

次にセミナーですが、資料に記載したとおり、大きく分けて、「活動のレベルアップを目的とするセミナー」と、「人材育成を目的とするセミナー」を行います。

まず、「活動のレベルアップを目的とするセミナー」の中では、新たなものとして、印刷作業室活用セミナーを開催します。市民活動団体の資料作成や情報発信を支援するため、印刷作業

室内の機器の活用方法の説明を中心とした内容とし、参加者の質問や要望に細かく対応するため、小規模な形で複数回実施する予定です。

広報セミナーは、広報についての知識を習得することで、市民活動団体の情報発信力を高め、活動のさらなる活性化を図ることを目的に行います。昨年度初めて開催し、規模は小さかったですが、アンケートでの参加者の満足度は高かったため、今年度も同じテーマで開催していきます。

クラウドファンディング実践講座は、埼玉県と共催で行います。資金調達に悩むNPO等の地域活動実践者に、クラウドファンディングの活用による資金調達を支援する内容で実施します。昨年度開催したファンドレイジングセミナーは、クラウドファンディング、寄附、助成金等幅広く資金調達の手法について学ぶ機会としましたが、今年度はその手法の一つ、クラウドファンディングにテーマを絞って行います。

さいたま市NPO法人実務研修会と、その次の県南地域NPO法人研修会は、直接サポートセンターの主催ではありませんが、市民活動を支援するために行っている、市民協働推進課の事業であることから、この資料に掲載しています。さいたま市NPO法人実務研修会は、さいたま市が所轄するNPO法人を対象に、昨年度は寄附金や助成金についてでしたが、そのような法人運営に役立つテーマで行っていきます。県南地域NPO法人研修会は、埼玉県共助社会づくり課、南部地域振興センター、県央地域振興センター及びさいたま市が認証等事務を行う管内のNPO法人のうち、認証後1年未満の法人を対象として、事業報告書の作成にあたっての経理の基礎等を学ぶことにより適正な法人運営を促すことを目的に実施します。

次に、「人材育成を目的とするセミナー」についてについてお話しします。

セカンドライフセミナーは、シニア層を対象に、市民活動の面白さや大切さを伝え、活動への参加を促進し活性化を図ることを目的に行います。そのような目的で、このセミナーは平成29年度、30年度と継続して行ってきましたが、引き続きシニア層を市民活動につなげていくことは重要だと考えているため、今年度も実施していきます。

担い手フォーラムは、埼玉県との共催で行います。地域課題に取り組むNPOや専門家ボランティア、企業等が共に学び合い、交流する場を設けることで、活動の更なる充実やネットワークの構築を図っていきます。これも、昨年度に引き続きとなりますが、県との連携を強化することで、市民活動団体に、活動する上で有益な情報を幅広く提供できるよう、取り組んでいきます。

NPO法人設立セミナーでは、市民活動を担う人材の育成のため、NPO法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨の説明、助言や相談を行っていきます。

学生と学び合うファシリテーション講座は、まちづくりに関心を持つ市民を増やすとともに、本市の将来を担う人材を育成し、市民力を向上させ、地域課題の解決を図ることを目的に実施します。

職員研修は、市職員を対象に、市民と行政の協働による都市づくりを推進するため、協働の重要性を再認識するとともに、その実施方法や市民活動団体についての理解を深める目的で行います。

また、セミナーの欄の一番下に記載しました、各区と連携をしたセミナーの開催についてですが、こちらは前回の運営協議会での、各区への出前講座のようなものと良いという御意見を踏まえ、区のコミュニティ課とも連携し、地域の市民活動の課題解決につながるような

内容のセミナーを開催したいと考えています。開催する区やテーマは、これから調整をしていきます。

次にイベントですが、交流イベントとして、市民活動サポートセンターフェスティバル及び、新たに中規模交流イベントを行います。サポートセンターフェスティバルは、3月7日(土)、8日(日)の2日間での実施を決定し、日程の周知を行っています。中規模交流イベントについては、前回の運営協議会で、団体同士の交流の促進が重要であるとの御意見をいただき、情報の交換やネットワークづくりの機会を増やすため、開催するものです。

団体PRイベントとしては、パネル展示を行います。七夕とクリスマスをテーマとして、年2回実施します。現在、中央ラウンジで七夕をテーマとしたパネル展示を行っていますので、ぜひ御覧いただければと思います。

最後に、専門相談として、毎週木曜日には法律相談を埼玉弁護士会の御協力をいただいて実施します。毎月第3金曜日には会計相談をさいたまNPO会計税務専門家会議の御協力をいただいて実施します。

今年度の事業予定についての説明は、以上になります。

座長： ただ今の報告につきまして何か御質問等はございますか。

内田： 確か、ファシリテーション講座は市民活動団体と一緒にやっているものでしたね。

事務局： 協働で実施している事業になります。

内田： 以前にもやっていたと思いますが、それを引き続き行っているという形ですか。

事務局： 昨年度、NPO法人Arts & Healthさいたまとさいたま市の協働で、高校生を対象としたファシリテーター養成講座を開催しました。そこに31人の高校生が参加し、終了後、その内17人がさいたま市民ファシリテーターとして登録してくれています。今年度、協働する団体は変わったのですが、内容としてはほぼ同じく、ファシリテーション講座を開催いたします。昨年度登録してくれた17人の高校生が今度は運営側に回って協力をしてくれていて、7月初めから始まるという形になっています。

内田： 大変面白そうな動きだなと思います。個人的には協働でやっているだけあって、市が独自にやるよりお洒落に感じます。やはり協働って良いなという感じがするので、どんどん協働で色々なことをやっていただければと思っています。

小島： この中で、私が気になるのはセカンドライフセミナーです。今、定年延長や雇用の延長で、シニア層がなかなか活動に参加してくれないです。そして、この人達がどこかの団体に所属すれば、即戦力になるかという、ならないです。ほとんどの方が埼玉都民なので、地域を知らないからです。だからせっかくセミナーをやるのであれば、その人たちを動かして、そこでこういうことをやっている、自分の地域の近くにこんなにあるということが分かるような形で、構成を考えていただけないかと思います。実際にこの日にここに行けばこういうことが分かるとか、具体的にシニア層の、特に男性を動かすことを考えていただきたいと思います。これを考えたのは、昔、ボーイスカウトをやっていて、働くお父さんがだいたいリーダーとして活動してきたのですが、最近はリーダーのなり手がいないんです。ビーバースカウトやカブスカウトのような小さな子の活動は、ほとんどお母さんが担っているというのが現状です。やはり男性は地域の現状を知らないで、どこに行けば何ができるのか分からないんですね。そのようなことを感じているので、要望としてお話ししました。

事務局： 今のお話に関連するのですが、協働系の執務場所のすぐ隣にシルバーバンク事務所がございます。そちらが、今年の9月からセカンドライフ支援センターという形で、まだ名前は正式決

定ではないですが、機能をかなり拡張する方向で動いていると聞いております。所管が高齢福祉課なので、私の方でそこまで情報を把握してはいないのですが、今までのようにボランティアだけではなくて、シルバー人材的なことや、シニアユニバーシティに関して等、セカンドライフを支援する機能をより強化していくということになっております。そうするとサポートセンターも同じフロアにありますので、今後より一層協調関係を築き、連絡を密に取れるかと思っておりますので、今おっしゃっていただいたような支援については、今後こちらとしてもできるのではないかと考えております。

小 島： 期待します。

三 島： シルバーバンクで活動したらポイントをもらえる制度がありますよね。

事務局： ございます。

三 島： 市民活動でも、そのように何か活動したらポイントをもらえるという形になって、ホームページにも載っていると活動もしやすいのかなと思います。何かもらえるとなると皆一生懸命やるのではないかと思うので。子育て系では、結構ボランティアに来てくれて、シールをあげています。温度差はあるのでしょうか。

内 田： もう一つよろしいですか。中規模交流イベントの詳細はいつ頃出るでしょうか。

事務局： 中規模交流イベントにつきましては、サポートセンター独自ではなく各区との連携という形で行いたいと思います。以前皆様から御指摘いただきました、団体同士の交流という部分ですが、分野の違う団体では難しいのではということもありますので、環境の団体同士であったり、子育ての団体同士であったりと、同じ分野の集まりができないかと考えております。区と連携をして行えればと考えていますので、今現在はまだ詳細は決まっていますが、これから決めていきます。

内 田： 開催時期もまだ決まっていますか。

事務局： はい、まだ決まっておりません。

内 田： 分かりました。

座 長： それでは、この報告についてはよろしいですか。

(2) 実施事業について

座 長： 続きまして、次第の3 (2) 実施事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の(2) 実施事業について、説明させていただきます。

資料4「令和元年度第1回NPO法人設立セミナー事業報告」を御覧ください。

このセミナーは、NPO法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨を説明し、申請書類の作成等に対して助言や相談を行う目的で開催いたしました。内容は2部構成で、第1部はNPO法人についての総論、第2部はNPO法人設立のための具体的な書類の作成方法について、市民協働推進課協働係のNPO担当職員が説明を行いました。

アンケート結果からは、「セミナーを受けて参考になりましたか？」との問いに、24名が「参考になった」「ある程度参考になった」と回答しており、内容に対しての満足度は高かったと感じています。しかし、自由記述欄には、「細かい内容ではなく、こうすることで社会貢献できるというイメージがわくセミナーを期待する」といった記載や、「上手いかなかった例を多く紹介してほしい」との記載もありました。

今年度あと2回、同じテーマでセミナーを行う予定ですが、受講者からの声を踏まえ、NPO法人の設立に係る手続きだけでなく、設立した後の運営等についてもイメージしていただけるような内容にしていきたいと考えています。

説明は以上になります。

座 長： 今の報告で何か御質問はございますか。よろしいですか。

4 閉会

座 長： それでは本日の議事は以上で終了となりますが、事務局から何かございますか。

事務局： ただ今資料をお配りしておりますが、永沢委員より情報提供をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

永 沢： それでは少しかお時間を頂戴します。一つが、こちらの緑色のパンフレットなのですが、埼玉県伊奈町、ニューシャトルの終点の内宿というところに埼玉県県民活動総合センターというかなり立派な施設があります。そこに、彩の国市民活動サポートセンターという、県の中間支援施設であり、加えて県内のサポートセンターのネットワークを事務局として統括しているところがあります。さらにシルバー人材センターの連合会や、生きがい大学という県内9か所シニア大学を持っている、公益財団法人いきいき埼玉という外郭団体があるのですが、そのいきいき埼玉の理事長に4月1日付けで就任しました。これから人生100年時代ということで、県の改革の中でも外郭団体としては大きいのですが、知事を含めて命題として変えていきたいということで、非常勤で民間人が理事長になるのは初めてなのですが、これに関わることになりました。これに関わるということは、県全体のセンターの統括をしているので、こちらのセンターとも深く関わります。また先ほどのシルバー人材センターの事業や県内9校のいきがい大学の事業もあります。残念ながらさいたま市は、政令市になる前はいきがい大学浦和校があったのですが、政令市になると県との関係性もあり、いきがい大学から撤退しました。今、来年は難しいかもしれませんが、再来年、できればさいたま市内に1ヶ所学校を再構築することを提案しています。あと埼玉県のシルバー人材センターは全国で比較した稼働率で、5年前まではどちらかといえば中位から下位の稼働率だったのですが、決算が終わり、現在全国で2位の稼働率まで来ています。1位は大阪で、それを抜けるくらいまで来ています。稼働率をさらに上げるために、今、シルバー人材センターの就労メニューが面白くなく、いわゆる肉体労働なので、これをどう広げると考えていて、できれば市民活動・社会参画も入れて、出口メニューを多層化するという話もしています。ですから、色々な部分で皆さんと接点があるかと思っておりますので、御案内させていただきます。

もう一つ、私がやっているNPO法人が来週浦和にコワーキングスペースをオープンするので、NPOや色々な方に利用していただければと思います。さいたま市でこのような事務所拠点が集積する場所は、大宮や北与野にはあるのですが、浦和にはほとんどありません。なぜ浦和に無いのか、1年半前から物件を探していて思ったのですが、物件の供給量がとても少なく、家賃が高いです。それで採算が合わないので皆手を出さないのだと思いました。ちょうど鰻の満寿家の斜め前の場所にオープンしますので、ぜひ7月1日以降、御興味があれば見学にお越しくください。そしてここでは場所だけでなく、色々なことを仕掛けていこうと思っておりますので、ぜひ皆さんと御一緒したいということで御案内させていただきました。以上です。

座 長： では事務局の方から何かありますか。

事務局： それでは事務連絡をさせていただきます。

まず今後の会議の予定ですが、第2回目の運営協議会は9月中旬から下旬頃を予定しております。また後日日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また次回の利用者懇談会ですが、8月29日（木）の夜6時半から開催とさせていただきます。この場で恐縮ですが、今の段階で出席可能な方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

内 田： 出席できます。

藤 本： 出席できます。

事務局： 内田委員、藤本委員、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後に、今回の会議録に関しましては、案を作成次第、メールまたは郵送で送らせていただきますので、御発言部分について御確認をお願いいたします。事務局からは以上です。

座 長： それでは、以上を持ちまして、令和元年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。